

平成 30 年度予算編成への要望書

公明党福岡市議団

平成 29 年 12 月 13 日

福岡市長

高島宗一郎様

教育長

星子明夫様

平成 30 年度予算編成への要望書

公明党福岡市議団は、福岡市の平成 30 年度予算編成にあたり、以下の通り要望する。

公明党福岡市議団	団 長	黒子秀勇樹
	幹事長	大石 修二
		石田 正明
		山口 剛司
		楠 正信
		松野 隆
		尾花 康広
		篠原 達也
		高木 勝利
		古川 清文
		大坪真由美

はじめに

本市は、超高齢社会に向けたまちづくり「福岡 100」を起ち上げました。これまでの高齢者の定義を見直し、引退しない人生を実現するためには、従来型の雇用制度を改革することにより高齢者の労働参加ニーズを高める必要があります。

それは同時に生産年齢の働き方にも少なからず影響を及ぼすことにもなり、若年人口の集中と分散による政策の違いはあれ、子育て支援から超高齢社会を支えるコミュニティの実態まで、各都市の課題は多岐に渡り、紛れもなく迎える人口減少社会のなか、今後の社会の在り方を模索することとなります。

来るべき新たな時代構築への過渡期にあり、大切なことは、市民向け行政サービスのダウンサイジングがあってはならないということです。今後新たな政策により起こり得る市民一人ひとりの暮らしの光と影をしっかりと捉え、モノだけではなく、心豊かに生きて行けるまちづくりこそ、公明党福岡市議団が目指す福岡市のあるべき未来の形であると確信いたします。

つきましては、平成 30 年度への要望を 10 分野に渡り予算要望書としてまとめました。

予断を許さない財政状況下ではありますが、私たちの要望にご高配賜りますようお願い申し上げます。

～ 目 次 ～

■ 要望項目

① 行政改革を推進し、財政健全化を目指して……………	1
② 一人ひとりが元気に輝くまちを目指して……………	3
③ 子どもたちがすくすく育ち、夢と未来を育てる教育を目指して…	7
④ 支え合いつながる、人と地域の絆の構築へ向けて……………	10
⑤ 安全・安心で良好な生活環境へ……………	11
⑥ 人と地球にやさしい持続可能な都市の構築に向けて……………	15
⑦ 誰もが魅力を感じる観光・M I C E都市福岡実現に向けて……………	17
⑧ 好循環を生み出す力強い福岡経済へ……………	18
⑨ 魅力あふれる農林漁業の振興と発展に向けて……………	19
⑩ 人流・物流ともにアジアの拠点となる博多港へ……………	20

■ 各区の要望項目

東 区……………	21
博多区……………	22
中央区……………	22
南 区……………	23
城南区……………	23
早良区……………	24
西 区……………	24

平成30年度予算要望項目

〈要望項目〉

① 行政改革を推進し、財政健全化を目指して

1. 各局連携予算の導入により全庁的課題への取り組みを推進

バリアフリーや再生可能エネルギー導入等の全庁にまたがる主要課題に対する事業費は、国が進める各省連携事業の制度を取り入れ、別枠予算として計上し事業の推進を図る。

2. 公共施設マネジメントの適正化推進

本市公共施設のマネジメントについては固定資産台帳をもとに適正配置、統廃合の理念を導入する。期限なき長寿命化は財政負担の巨大化につながるため、人口減少を見据えた機能集約、施設再編を進める。

3. 最適な電子自治体の構築とペーパーレス化の推進

プライベートクラウド(市役所内高度ITネットワーク)の活用を図るなど情報システムの開発・調達・運用の効率的管理を徹底し、費用対効果を向上させる。タブレット端末等を活用しペーパーレス化を促進する。

4. 地方公会計の見える化による利用促進

固定資産台帳の整備や複式簿記の導入等により見える化された情報を、他都市比較や市民一人当たりに換算するなど、市民にとってわかりやすい情報の提供や発信を行う。

5. 入札制度の改革と時代に沿った総合評価方式の検証

一般競争入札における地場企業の優位性を確保し、競争性や透明性の向上を図るとともに、働き方改革の実践や担い手の育成など技術の継承にも視点を置いた総合評価方式への見直しを図る。

6. 障がい者優先調達法等への適切な対応

障がい者就労支援施設などへの計画的な発注・契約情報の公表を遵守する。また、他都市と比較して低くなっている調達目標額の設定見直しや物品・役務内容の拡大を図る。

7. 県費補助の格差是正

本市提言の福岡県に対する提言書に沿って、こども医療費支給制度に対する県費補助率の引き上げや重度障害者医療費支援制度の県費補助対象の拡大を図ること。また文化財保護事業などにおける県補助金を一般市町村と同等の補助率とすることを県に強く要請する。

8. 外郭団体改革の取り組み強化

本市出資法人の概要に示されている、30 法人の改革ビジョンに沿った、進行管理を厳格にすすめる。

9. より良い指定管理者制度に向けての総点検と改革

施設の設置目的をより高めるために、「民間サービスのノウハウを活用する」という指定管理者制度の本来の目的が果たされているのか、指定管理者ごとのモニタリングなど総点検を行い、制度の不断の改革を行う。

② 一人ひとりが元気に輝くまちを目指して

1. 高齢者・障がい者・低所得者への生活支援策の充実

消費税改正による影響を最も受けやすい高齢者・障がい者・低所得者に対し支える福祉として安心して暮らせる本市独自の生活支援策を検討する。

2. 胃がん予防に向け特定健診時のピロリ菌検査の早期実現

ピロリ菌感染による胃がん予防に向け導入された除菌に関する保険適用の拡大に伴い、がん患者減少のため新たにピロリ菌検診の独自助成を行い、市民の健康増進、医療費削減を目指す。

3. 難病患者への福祉支援策の拡充

病状が不安定という難病の特徴のゆえに、「重度・中度区分」の判定が難しく障がい者手帳が取得できずにいる難病患者に対し、医療費助成制度の適用を拡大し、自己負担相当額の助成を行う。

4. 保健事業の効果的かつ適正な推進

「健康づくりポイント事業」の定着と健診の受診率向上・妊婦歯科検診等の利便性向上や市民の健康づくりのサポート強化、レセプトの全量点検、「節薬バック」の活用で保健指導の拡充を図る。

5. 国保運営の県単位化へのより適切な対応

県単位化後の県内協議の場の設置及び市町村事務の効率化等の推進を図り、安定した財政運営のための国費の拡充を要請する。

6. 危険・違法ドラッグ対策の強化

規制を逃れ販売され未だ減少しない危険・違法ドラッグへの依存による危険性の啓発を強化するとともに、ネット販売等無店舗による営業活動への監視体制を講じる。

7. 自殺予防、うつ病対策の強化

若年・児童生徒への予防教育など重点対策の進行管理と自殺予防情報センターの体制を強化し、ゲートキーパーの養成、自死遺族・自殺未遂者支援により実効性を確保する。更にアウトリーチや認知行動療法を拡充する。

8. 生活保護、生活困窮者等の自立支援強化

生活保護受給者の実態を把握し自立の意欲を高めるため、ケースワーカーの育成や適正配置を検討する。また、生活自立支援センターでは、相談から自立に至るまでの寄り添い型支援を行なうなど支援内容の充実を図る。

9. 多子世帯支援策の拡充

「少子化対策大綱」に基づき保育所利用、住宅購入・家賃補助など、子育て・保育・住居などの負担軽減など、自治体・企業・公共交通機関の社会全体での配慮・優遇措置を集中的に促進する。

10. 地域包括ケア実施に向けた体制強化

地域包括支援センターの機能の改善、向上を図り、地域ケア会議を実効性あるものにする。また専従職員の増員や必要な予算措置等、保健・福祉・医療の集約された情報プラットフォームを構築する。

11. 高齢者や買い物弱者への支援強化

社会福祉協議会や民間企業、NPO等のネットワークを通じ、買い物弱者支援や、さらに、見守りや医療機関への送迎など高齢者のニーズに添ったきめ細かいサービス提供が可能な体制を構築する。

12. 終活支援・成年後見センターの設置

超高齢社会の進展や単身高齢者の一層の増加を踏まえ、リビングウィル(生前の意思)や遺言作成の支援、成年後見、やすらかパック等の死後事務支援などについて、総合的に相談・支援・啓発を進める機能を有するセンターを設置する。

13. 悪質商法等の根絶と被害防止策の強化

高齢者を狙った「ニセ電話詐欺」等悪質な商法を根絶するため、消費者犯罪に特化した相談員の地域への配置や消費生活センターの相談体制を充実する。また県と連動したPR活動等を推進し被害防止の強化策を図る。

14. ユニット型特別養護老人ホームの促進

ユニットケア実施による小規模生活単位を実施し、プライバシーや個人の尊厳を尊重する生活環境を実現することにより、きめ細かな個別対応ケアを行入所の必要な方が早い段階で入所できるよう整備を進めていく。

15. 高齢者、障がい者の住宅あっ旋支援

サービス付き高齢者向け住宅や高齢者向け優良賃貸住宅のあっ旋など、高齢者支援の一環として「いきいきセンターふくおか」で一元的に取扱い、保証人などがいなくても入居できるよう住宅施策と福祉施策の一体的な取り組みを促進する。

16. 認知症の人と家族を支える人的支援の仕組みづくり

認知症になっても地域での生活を維持し、家族の負担を軽減するため、認知症支援のまちづくりの拠点を整備し、自治協や校区社協が校区主体で行う認知症サポーターによる訪問・見守りなどの活動の仕組みを構築する。

17. 民生委員・児童委員の研修体制の維持

民生・児童委員の研修体制に係る予算については各区への配分を行うとともに、スキルアップや地域課題の共有化を図り、各区内における意識の平準化へのバックアップを行う。

18. 成人期における発達障がい、ひきこもり等の対策の強化

ハビリテーションプログラムへの参加者枠拡大等、支援強化を継続する。また、成人期の居場所づくりや就労サポート体制等を強力に推進し、専門的な人材の育成や確保に対しての支援を検討する。

19. 強度行動障がい支援事業の拡充

強度行動障がい者支援の受入人数を拡大し、その後の地域移行への確立を進めるとともに、重度心身障がい者の療養環境を整備し、当事者と家族の潜在化を防ぎ、生活支援を図る。

20. 南部療育センターの整備推進

あゆみ学園を南部療育センターと位置づけ、医療型児童発達支援センター機能に発達障がい児の通所支援事業を加え、並行通園など不足する療育環境を整備する。

21. 障がい児・者の日常生活用具の拡充

障がい児・者の日常生活を送る上で、欠くことのできない日常生活用具については、その実態を踏まえ、ニーズを的確に把握し、人工内耳への適用など品目の拡充を早期に実現する。

22. 障がい者が安心して社会参加できるまちづくりを推進

障がい者が外出中に身に付けるヘルプカードや、視覚障がい者への音声による「ことばの道案内」など導入された事業の検証を行うとともに、要望の高いリフト付き福祉バスの導入を促進する。

23. 障がいを理由とする差別をなくす条例の実効性の確保

障がいのある人とない人が共に暮らしていくための条例においては、「合理的配慮」の実行性を高めるとともに差別事案の相談支援を進め、障がいに対する市民理解と相互の交流を促進する。

24. 障がい者の就労支援の強化

法定雇用率引き上げに伴い本市及び教育委員会、並びに本市関連法人の障がい者の雇用状況を常に把握するとともに、精神障がい者も含めた障がい者の新たな雇用の場の創出を目指す。

25. バリアフリーのまちづくりの推進

バス停上屋やベンチの設置促進、鉄道駅のバリアフリー化など、公共交通利用者の利便性の向上と安全対策を強化する。

26. ノンステップバス及びUDタクシーの普及促進

東京オリンピック・パラリンピックの開催などを見据え、高齢者や身体障がい者など乗客の利便性の向上を目指し、ノンステップバスやUD（ユニバーサルデザイン）タクシーの普及促進を図る。

27. 地域との協働による移動支援で生活交通の確保

生活交通の確保が困難な地域においては、行政が地域との協働による移動支援やコミュニティバス等の導入を支援し、生活交通の確保を図る。

28. 市営住宅のユニバーサルデザイン化の促進

バリアフリー仕様の住戸改善、エレベーターの設置、共用部から駐車場への段差の解消、緊急通報システムの設置等、ユニバーサルデザイン化を図る。

29. スポーツ・レクリエーション活動の環境づくりの推進

総合体育館や市民体育館、市民プールなどの施設整備の充実を図り、各種スポーツ・レクリエーション大会の開催支援を強化するとともに、スポーツ指導者および新たな担い手を育成する。

30. 都市ストックの有効利活用の推進

都市ストック(道路・公園・建築物・街並み)については、保有から活用に発想を転換し、ユニークベニュー施策などのように、まちのにぎわいの場としての再整備、利活用を積極的に図っていく。

③ 子どもたちがすくすく育ち、夢と未来を育てる教育を目指して

1. 子ども医療費通院費助成の早期拡大

子育て世帯の経済的負担軽減および、児童の健康を等しく守る子ども医療費について、通院費助成は県と同じく中学校3年生まで助成拡大する。

2. 子どものインフルエンザ予防接種への助成

学校・幼稚園・保育所などでの感染予防や子育て世代の経済的負担の軽減を目的として、幼児や児童がインフルエンザ予防接種をした場合の費用について助成を行う。

3. 児童虐待の防止・予防対策の強化

子育ての不安や孤立化を防止するため、相談しやすい体制を目指し、要保護児童支援地域協議会を充実させ、職員などの研修やノウハウの共有による専門性の強化や子どもを守る地域ネットワークの連携強化を図る。

4. 幼児教育の負担軽減を推進

すべての子どもの教育の機会を平等に確保するため、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに待機児童解消への取り組みと合わせて、幼児教育の無償化を進めていく。

5. 未入所児童対策強化と待機児童の解消

待機児童や未入所児童対策には保護者の多様なニーズを受け止め、園の新設・増設へ、きめ細かな対応を行う。また課題である保育士の人数確保の為に「保育士就職支援研修」を充実させ保育現場への再就職を支援する。

6. 情緒障がい児短期治療施設の早期設立

平成31年開設を目指している情緒障がい児短期治療施設は、発達に専門的ケアや療育を要する児童・生徒を社会的に擁護し、医療と福祉の協働による施設として先進他都市などの取り組みを参考に設置する。

7. 福岡版ネウボラの推進

妊娠期から就学までの切れ目のない子育て支援の充実を図り、設置された子育て世代包括支援センターにおける産後ケア事業などの制度を産科医療機関などと連携し周知を図る。

8. 少子化対策としての婚活支援の実施

自治体が取り組むことで結婚を希望する男女へ安心感を与え、適切な出会いの機会の創出や市ホームページでの情報提供、結婚支援ボランティアの活用など他都市を参考に本市による婚活支援を実施する。

9. 子どもの貧困をなくすための支援拡充

子どもの貧困対策の観点からもスクールソーシャルワーカーのさらなる配置拡充を行うとともに、子どもの食と居場所づくりの推進や貧困に関する関係各局の連携をとる調整会議を充実させ地域全体で子どもを見守る。

10. 地域子育て拠点の充実

子育て在宅親子への支援策として、要望の高い子どもプラザ増設を進めるとともに、保護者と子どもプラザの連携や校区の子育て交流サロンを充実させて幼児教育の支援策を実施する。

11. 少人数学級の拡大

きめ細かな指導による学力向上や1人に焦点を当てた少人数学級を推進する。現在は、学校現場に判断が委ねられている少人数学級に対して、教育委員会が中心になって学級拡大に努める。

12. 不登校児童生徒への支援強化

不登校の原因となる、いじめや虐待等の発見や早期対応の体制作りを構築する。支援を必要としている児童生徒のための施設を設置するとともに、夏休み明けなど不登校児童生徒に教員がサポートし学校復帰促進を図る。

13. 特別支援教育の拡充

自閉症・情緒障がい特別支援学級及びLD・ADHD等通級指導教室の整備拡充、特別支援学校における教員による医療的ケアの実施や看護師の適切な配置、さらに高等部生徒への就労支援など、特別支援教育のニーズに的確に対処する。

14. プログラミング教育指導に不慣れな教員をサポート

2020年度から小学校でも必修化されることについて、指導に不慣れな教員に対してもサポートを行う。また、外部講師との連携も検討する。

15. 教員の働き方改革を推進

教員の働き方改革を進めるため、教職員定数の抜本的拡充や学校運営に必要な専門スタッフの配置を進めチームとしての学級の実現を進める。

16. 院内学級における制度改善

院内学級に在籍する児童生徒の学習を保障するため、基準日以降の転出入が多い実態に鑑み、過去の在籍実績等に基づいた教員の配置を本市独自で行う。

17. 遠距離通学費等助成制度の拡充

遠距離通学費等助成制度の対象で、学校からバス通学等を認められている生徒に対して、就学援助制度から全児童生徒への通学費助成制度に拡大する。

18. 性同一性障がいの児童・生徒への制服の配慮

性同一性障がいの児童・生徒の制服について、男子は詰襟学生服、女子はセーラー服との従来の立て分けを止め、ブレザー方式に改め、ズボン・キュロット、スカートから選択できるように配慮する。

19. 安全な学校給食の実施及び食育の推進

国内産食材及び市内産食材の確保や、食物アレルギー対応食への十分な配慮により、子ども達に安全でおいしい給食を提供する。また、第3給食センターの選考については、危機管理に充分配慮する。

20. 小中学校における防災対策及び避難訓練の推進

東日本大震災・熊本地震の教訓を生かし、避難訓練を毎年実施するとともに、子どもを守る校内備蓄の整備を進め、防災管理マニュアルを全教職員で確認し、専門家の助言や第三者の評価を得る。

21. ネット・メディア依存対策の強化推進

乳幼児から青少年、保護者、教育・医療関係者などを対象に、リテラシー教育を含め、ネット・メディア依存の予防啓発、早期発見・治療に至る実効的なネット・メディア依存対策の早期確立を図る。

22. 学校規模適正化事業の推進

過大規模校について、適切な教育環境の確保に向け事業を最大に加速するとともに、校舎等改築工事中に受ける児童生徒の身体・心身の影響に配慮した教育カリキュラムを策定する。

23. 学校トイレの改善推進

整備率が上がっていない本市は、学校トイレの洋式化や床面の乾式化を早期整備するとともに良好な教育環境整備の為に子どもたちにとって利用しやすいトイレ環境を整える。

24. 図書館機能の整備拡充

子どもの読書活動推進については、子どもたちへの情報提供や指導助言など、図書館機能の向上を図る学校図書館支援センターの事業の充実に向け、図書の入替えに必要な財源を確保する。

④ 支え合いつながる、人と地域の絆の構築へ向けて

1. 地域コミュニティでの支え合い・助け合いの充実

自治会活動に係る市民啓発とコミュニティの魅力向上への支援強化、地域の人的資源の活用・育成、NPO等の組織育成・ネットワーク化を進め、協働による地域でともに支えあう社会システムの充実を図る。

2. すべての女性が輝く社会の実現

結婚・妊娠・出産・子育て・介護の安心、職場・地域での活躍、健康で安定した生活、安全・安心な暮らし、人と情報とのつながりなど、女性の視点から見た課題に対する施策を国・県と連携して積極的に推進する。

3. あらゆる人権問題への取り組みの推進

全ての人権問題について教育・啓発の充実に取り組むとともに、パートナーシップ条例制定などによるLGBT・性的マイノリティへの具体的な支援を実施する。

⑤ 安全・安心で良好な生活環境へ

1. 災害対応支援システムによるネットワークの充実強化

被災時の被害把握、要援護者情報の集約、避難所情報の発信、防災トリアージの精度の向上など、災害対応支援システムの活用による更なるネットワークの充実強化を図る。

2. 自主防災組織活動の充実強化

タイムラインの構築など自主防災組織活動の充実と、地域防災リーダーの資質向上のため、区役所・消防署・警察・医療機関との連携が日常的にとれる体制づくりを強化する。

3. 救急搬送体制の強化

救急車の出動増加に伴い、必要な人に適切な医療サービスが届く環境づくりを整備するため、24時間体制で対応する救急医療電話相談事業（＃7119）を推進するとともに、消防力整備指針に照らし、救急隊を増設する。

4. 災害時の避難者用公的備蓄の充実

災害時の緊急避難場所で利用する食糧・非常用トイレなどの公的備蓄について数量を十分に確保するとともに、障がい者のための仕様も確保する。

5. 台風や大雨等による水害・土砂災害対策の強化

土砂災害による被害を防ぐため、砂防堰堤などの施設整備や警戒避難体制の整備などの対策強化および市民一人ひとりへの水害や土砂災害に対する日常の備えの啓発を推進する。

6. 改正空き家条例と特措法の一体運用による廃屋等の対策強化

管理不全空き家等に対し、条例と法律の一体的な運用により公表・緊急的危険防止措置を含めた、近隣住民が安心して暮らせるための廃屋対策の強化を図る。

7. アスベスト対策の強化

アスベスト対策推進プランに基づき、飛散防止、除去等の対策の成果を精査するとともに、その課題解決に向け、取り組みを強化する。

8. 中小規模施設における防火設備の点検強化

施設の防火設備の点検を強化するとともに、定期報告制度などを通じて改善が必要な中小規模施設については、きめ細やかな相談・支援体制を図る。

9. 消防力整備指針に基づく消防力の強化

災害、建築物の大規模化・複雑化、高齢社会の進展等に伴う救急出動の増加や救急業務の高度化、人命救助などに的確に対応するため、警防・予防・救急・救助・広域的な消防体制の強化を図る。

10. 火災警報器の設置及び点検の啓発

改正消防法による一般住宅へ警報器の設置が義務化されてから10年が経過したことを考慮し、設置助成制度の再実施や点検を促す広報活動を強化する。

11. 夜道でも安心して歩ける防犯対策の拡充

犯罪発生場所の過去のデータを検証し、防犯カメラの設置や街灯の整備など、犯罪の抑止力になる対策を県警や地域・企業とともに進め、夜道でも安心して歩けるまちづくりを推進する。

12. 鉄道駅のホームドア設置の推進

国における新型ホームドア設置等の整備方針を踏まえ、本市として、鉄道事業者への駅ホームドア設置に向けて事業計画の策定を働きかけ、鉄道駅の安全対策を強化する。

13. 防災減災対策を実行し災害に強いまちづくりと無電柱化の推進

災害に強いまちづくりのため年次計画を更新し、橋梁や道路の計画的な整備を進める。更に今後の無電柱化のまちづくりを強力的に推進する。

14. ゲリラ豪雨など都市型水害対策の強化

ゲリラ豪雨などに備え、中小河川の護岸改修、調整池など排水対策を進める。また、貯留・浸透施設の導入を促進し雨水流出抑制に努める。

15. 下水道施設の機能向上とバックアップの強化

下水道の計画的な補修など予防保全を重視した維持管理を行うとともに、漏水・耐震・浸水対策、合流式下水道の改善、高度処理などの機能向上を目指す。特に水処理センターなどのバックアップ機能を強化する。

16. 市営住宅のパーキングの設置拡充

市営住宅の未利用地等を活用し、住居者及び外来者のためのパーキング整備を促進する。料金設定の際は、近傍同種の公営住宅を参考に福祉的な配慮を行う。

17. 市営住宅のコミュニティ機能の強化

高齢化が顕著な住宅については、所得要件緩和などを行い、ファミリー世帯の入居の促進を図るとともに、大規模建て替えにあたっては、高齢者・障がい者施設等の機能導入を図り、まちづくりの観点から地域課題の解決を図る。

18. 市営住宅のセーフティネット機能の強化

市営住宅の高齢者・障がい者などが多い入居状況を踏まえ、集会所の備品（エアコンも含む）・消耗品の整備助成を行い、コミュニティ活動を活性化し、そのセーフティネット機能を強化する。

19. 民間建築物の耐震対策の推進

熊本地震を教訓に、老朽化した建築物や避難通路等に面したブロック擁壁の恒常的な点検を行い、従来の住宅等の耐震診断・改修補助に併せ、ブロック擁壁除去費用及び生け垣・植栽設置費用の助成を拡充する。

20. 自転車政策への転換と推進体制の構築

自転車利用の増加に付随するソフトからハード、まちづくりまでに及ぶ旧来の政策を一元的に管理推進し、急増する自転車対策への市民ニーズへの迅速な対応を可能とする体制を構築する。

21. 自転車条例による更なる事故防止と安全マナーの向上

自転車条例の周知徹底を図り、押し歩き推進区間での更なる指導の推進や、各地域の自転車安全利用推進員による副都心のポイント調査と指導の実施による事故防止と安全を確保する。

22. 高速機械格納式駐輪場等による都心部駐輪場整備の事業化

都心部の路上駐輪場を早期に撤去し、タワー型あるいは地下型機械高速格納式駐輪機を早期事業化し、歩道の安全確保と快適で魅力的なまちづくりを推進する。

23. 自転車走行空間の更なる整備促進

幹線道路を対象にした車道部における自転車レーンの整備をさらに推進するとともに歩道における路面のカラー化など地域の実情に応じた多様な手法で自転車走行空間の拡大を図る。

24. コミュニティサイクル事業の支援強化

コミュニティサイクルの社会実験「シーサイドバイク」の検証を踏まえ、本市観光事業部局や観光関連産業との連携を進め、ゼロベースで事業推進を再構築する。

25. 安全でおいしい水プロジェクトの推進

小・中学校の水飲み栓直結化など直結給水の普及をさらに促進するとともに、民間貯水槽のうち、特に小規模の水質管理を大規模（10t 超）並に強化し、より安全でおいしい水の供給に努める。

26. 節水型都市づくりの推進

節水意識の啓発活動を維持し、水源涵養、雨水活用による地下水の涵養、下水処理水の利用など、環境に優しく渇水に強い都市づくりを推進する。

27. 水道水の安定供給及び安定経営の持続

市民の健康に不可欠な安全・安心な水道水を将来にわたり安定供給するため、水道施設の適切な維持更新や耐震機能の強化を新・水道長期ビジョンに位置づけ、経営の安定と健全化を一層推進する。

⑥ 人と地球にやさしい持続可能な都市の構築に向けて

1. 実効性のある地球温暖化対策の推進

福岡市地球温暖化対策実行計画に基づき、重点部門である運輸、事業系の削減等、着実に民間の省エネ推進を図る。

2. 再生可能エネルギーの普及促進

メガソーラー、バイオマス、小水力等の発電システムの普及拡大に向け、民間との連携を強化し、再生可能エネルギーとのエネルギーミックスを積極的に推進する。

3. 道路照明灯および防犯灯のLED化と維持管理の推進

省エネ対策として道路照明灯や防犯灯、市有施設さらに市営住宅等のLED化を推進するとともに、景観にも配慮した道路照明灯の設置や、腐食による倒壊防止のための検査を推進する。

4. 自律分散型エネルギー社会の構築

蓄電池やHEMSなどの導入に際し、住宅のエネルギー効率策を検討し、スマートコミュニティの構築を強化する。

5. 3R運動の活性化による一層のごみ減量推進

事業系ごみのうち、食品残さや紙類（古紙）などのリサイクル技術の運用に向け、民間事業者との連携を更に強化し、古紙の回収増やリサイクル商品の活用による減量化を図り、可燃ごみの資源化へ一層の推進を図る。

6. 使用済み蛍光灯や水銀の回収量を加速させる収集拠点の設置拡大

蛍光管や体温計の水銀など、環境汚染への負荷が過大な使用済み商品の回収拡大を急ぐため、回収拠点の更なる拡大を図るとともに市民意識向上への啓発を行う。

7. 使用済小型電子機器の回収とレアメタルの再資源化促進

回収拠点の拡大や回収方法の工夫など、市民への広報・啓発の強化とともに、民間など多様な主体による回収量の増加を図り、レアメタル等の再資源化を促進する。

8. 黄砂や微小粒子状物質（PM2.5）対策の強化

黄砂やPM2.5に関する健康影響調査結果等市民に的確な情報や知識の提供を行うとともに、今後の対策について国と連携及び要望活動を行う。

9. 生物多様性の保全と活用

生物が生まれ育つ博多湾の目標像を示した新・博多湾環境保全計画において貧酸素対策や干潟の保全を推進するとともに、NPO等の活動支援及び連携を強化する。

10. 自然と共生し生態系を守るエコパークゾーンの整備

シギ・チドリや絶滅危惧種クロツラヘラサギなどエコパークゾーンに飛来する渡り鳥の生息環境を保全し、自然環境の調和がとれた市民に親しまれる野鳥公園の整備を進める。

11. みどりの保全と創出

貴重な緑を保全し、公園整備、公共空間の緑化等、新たな緑の創出を推進する。また、来街者が多く集まる天神エリア・博多エリアなど都心部を花やみどりで彩り、歩いて楽しい魅力的なまちなみを創出する。

12. 公園等の適正管理

公園整備後においても、ワークショップ等を適時開催し、地域住民に喜ばれる公園使用ルールの見直しに取組める環境を整備する。また、保存樹の維持管理及び倒壊の危険性のある街路樹の適切な処理を行う。

13. 市街化調整区域における空き家の利活用の取組み等への支援

能古校区、北崎校区、曲渕校区、志賀島地区等において、空き家の利活用の取組み等への支援を充実し、地域の活性化を促進する。

14. 市立霊園への合葬式墓地の整備

本市霊園内にモニュメントや献花台、焼香台が整備された低料金で納骨や埋葬することが可能な承継を必要としない合葬式墓地を整備する。

15. 地下鉄の安全・安心の向上

老朽化した土木構造物（トンネル・高架橋等）の改良工事の促進、車両の縦手すりの設置、駅案内サインのピクトグラム（絵文字）の採用など、ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進する。

16. 地下鉄工事の安全対策の強化

有識者・専門家による地下鉄七隈線博多駅工区における道路陥没事故の原因究明を受け、工法・補助工法を精査し、情報公開を徹底し、重大事故を二度と起こさないように再発防止に万全を期する。

17. 都市高速道路利用料の割引制度の拡充

E T C導入後のポイント方式での利用料還元を見直し、利用者が実感できる利用料金の減免措置を実施する。特に北九州高速に比べ割高感の強い短距離区間について割引制度の整合性を図る。

⑦ 誰もが魅力を感じる観光・M I C E都市福岡実現に向けて

1. 福岡の魅力を掘り起こし磨き上げ観光資源として活用

貴重な歴史的文化資源である鴻臚館跡・福岡城跡の整備を着実に進めるとともに福岡の豊かで魅力ある自然、歴史、伝統文化、祭りや食などを新たな視点で掘り起こし、磨き上げ観光資源として活用する。

2. 観光・集客の強化と受入環境の整備

観光客の受入環境整備のため、定期観光バスの再開、来年度にリニューアルオープンする福岡市美術館、博物館、アジア美術館、博多座等と連携した集客や「福岡よる旅」の充実など都市のエンターテインメント機能を強化する。

3. 文化芸術振興施策の拡充

文化芸術支援のための専門組織である福岡版アーツカウンシルを創設するとともに文化芸術がもたらす新しい価値観や効果をまちづくり、観光、集客、M I C E等のけん引力とするため文化芸術振興条例を制定する。

4. 市民も一体になった福岡の食や伝統産業の魅力発信の推進

福岡市民お勧めの店など市民も一体となって国内外からの来訪者に「食」や「屋台」など福岡のうまかもんの魅力をアピールするための積極的な情報発信を行うとともに、東京オリンピック開催に合わせ東京へのアンテナショップ出店を図る。

5. 外国人観光客の受入環境整備と誘客推進

外国人観光客への対応として、商店街等への免税カウンター設置の支援や、ムスリム観光客向けにハラール対応の強化、多言語音声翻訳システムの全市的な活用を推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック関連の誘客を戦略的に推進する。

6. 観光・MICEの戦略的推進で集客・交流の促進

コンベンション誘致活動を更に強化し、ウォーターフロント地区全体の形成を早期に図るとともに、博多駅や天神間との都心循環BRTの本格運行とともに、新たな交通プロジェクトの推進と誰にもわかりやすい情報配信を行う。

7. ウォーターフロントエリアの交通アクセスの確立

第二期展示場整備にあわせ、イベント時の交通渋滞の解消や、主要駅とウォーターフロントを結ぶ円滑でわかり易い交通アクセスを確立する。

8. 災害時の通信機能強化とFukuoka City Wi-fiの機能向上

災害直後の電話回線制限時においても避難所等でネット通信可能な環境を整備するとともに、つながりにくいFukuoka City Wi-fiの機能向上と点検整備を進める。また公共施設における無料充電スポットの設置等を進める。

9. 福岡空港の機能・競争力強化

福岡空港の平行誘導路二重化・滑走路増設を一日も早く推進するとともに、マレーシア線、インドネシア線、オーストラリア線など、アジア主要都市などからの国際線誘致を図る。

⑧ 好循環を生み出す力強い福岡経済へ

1. 中小企業の振興、地場産業の支援と育成の強化

みんなで応援！中小企業元気都市プランに基づき、中小企業をバックアップするとともにチャレンジの機運を醸成する。併せて商店街や地元小売店舗等の再生支援については、現場ニーズに即した抜本的な改革を加える。

2. 特区を最大限活用した創業と企業立地の促進

地域経済活性化のため、特区を最大限活用した税制の特例措置など、スタートアップ都市として創業支援を強化するとともに企業立地を促進する。

3. 一人一人が希望に応じて活躍できる働き方改革を推進

若者が安定した就労により将来設計を描くことができ、子育てや介護、またその両方を担うダブルケアなどに奮闘する世代が安心と希望を持ち、高齢者・障がい者が意欲と能力に応じた多様な選択が可能な働き方改革を推進する。

4. 最先端技術を活用する企業の育成

ベンチャー企業の育成、有機ELの実用化や水素リーダー都市プロジェクトの推進、介護ロボットの導入促進など、新産業の振興を総合的に支援するとともに市民にわかりやすい積極的な広報に努める。

5. 地元技能職者の積極的活用と場づくり

小学校跡地等を利用した子どもたちが「ものづくり」の意義と大切さを学ぶ体験の場づくり、地域の生涯学習への出前講座・青少年の健全育成・新製品やニュービジネスの創造等において、地元技能職の積極的活用を図る。

⑨ 魅力あふれる農林漁業の振興と発展に向けて

1. 農林漁業の新規就業者及び後継者の育成

農林漁業の新たな担い手として意欲ある人材や団体の参入促進策を策定するとともに、農地の集約化など合理化・省力化で農林漁業者の所得の向上を図り新規就業者及び後継者の育成を強化する。

2. 持続可能な農林漁業のための生産環境の改善・強化

農地の保全・活用や耕作放棄地での機能性作物等の栽培推進、再生可能エネルギー活用推進、鳥獣被害対策や森林の保全再生・林道整備、海の再生事業や漁場の環境整備などを積極的に行い、生産環境の改善・強化を図る。

3. 多様性のある農林漁業経営の支援強化

農商工連携による6次産業化やブランド化、カキやアサリなど漁業地区毎の特色ある取り組みの推進、海外を含む販路の積極的な開拓などとともに、農協、森林組合、漁協との連携を強化し経営強化を支援する。

4. 市民生活を支える農林漁業の振興

市内農畜水産物の学校給食への利用拡充、「ふくおかさん家のうまかもん条例」を積極活用した地産地消の推進、また、地域産木材の公共建築物への利用促進を強化する。

5. 卸売市場の機能強化と輸出手続きの短縮化

鮮魚市場の荷捌き所や仲卸売りの高度衛生化を早急に推進するとともに、農林水産物の輸出促進へ、市場内での輸出証明書交付などの周知に努め、更なる輸出手続きワンストップ化を推進する。

⑩ 人流・物流ともにアジアの拠点となる博多港へ

1. クルーズ拠点港としての受入環境の整備

博多港へのクルーズ船誘致活動を積極的に進め、中央ふ頭での計画性ある拠点港としての集約化を急ぐとともに、箱崎ふ頭での受入に対応する必要な施設整備やおもてなしの観点からの港の色彩計画や景観づくりを推進する。

2. アジアの玄関口としてふさわしい港湾機能の強化

国際海上コンテナ取扱個数 130 万 T E U という目標達成に向けたセールス活動や航路誘致を推進し、ほぼ満杯であるコンテナターミナルの問題解決のため D 岸壁の早期整備を行う。併せて低炭素社会を推進する物流拠点港を目指す。

〈各区の要望項目〉

東区

1. 地下鉄2号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転化
2. 九州大学移転跡地（箱崎キャンパス）地元意見を取入れたまちづくりの推進
3. 第1次から第3次に対応できる子どもの夜間・救急医療体制の整備
4. 公共交通空白地域、不便地域、丘陵地等へのデマンド型交通（コミュニティバス等）の導入促進
5. ヒアリ及びセアカゴケグモの定期調査と駆除の徹底
6. 「海の中道海浜公園線」など東部地域の都市計画道路の早期着工
7. JR香椎線の鉄道駅のバリアフリー化の促進
8. 香椎駅周辺区画整理事業の進捗に伴う商店街のにぎわい対策の実施
9. 和白干潟のラムサール条約登録推進、エコパークゾーンの保全及び野鳥公園の早期整備
10. 志賀島活性化構想の推進及び大岳・西戸崎を含めた生活交通（公共）の維持と地域主体の取り組み支援、土地利用規制緩和による地域産業の振興
11. 海の中道～志賀島にかけてのサイクリングロードの整備及び景観に適したガードレールの整備
12. 香椎浜・照葉地域の人口増による安全確保のため交番の新設
13. 福岡流通センターの活性化へのタイムスケジュールの作成
14. 城浜・香椎浜・御島崎・和白・奈多・三苦など博多湾周辺の松くい虫対策の強化
15. 博多バイパス整備促進に合わせたバス停新設による公共交通不便地域の解消
16. 東区子ども・子育てセーフティネットワーク（子ども食堂と居場所）の拡充
17. 地域との交流、多言語表記による日常生活支援など、外国人居住者のフォロー

博多区

1. 美野島陸橋の高架下への落下物等の事故防止
2. JR 鹿児島本線の長時間におよぶ踏切遮断の解消策の検討
3. ウォーターフロント（マリンメッセ福岡等）でのイベント開催時の渋滞対策
4. 博多駅筑紫口側地下鉄コンコースから地上へのエスカレーターの延長
5. 青果市場跡地計画については、地域に愛される跡地活用の推進
6. 山王公園の防犯対策強化
7. 那珂川等の河川敷を活用したウォーキングコースや親水空間の創出
8. 福岡空港国際線側を空の玄関口にふさわしい街並みの整備
9. 住吉中学校第2運動場の校区内への移転整備
10. 地下鉄七隈線延伸工事における道路陥没事故の原因究明と再発防止策の徹底

中央区

1. 都心の駐車場、駐輪場、バイク駐車場（大型を含む）対策の推進
2. 魅力ある動植物園の整備促進
3. 唐人町、柳橋連合市場など商店街や市場の活性化
4. 公有地利用などで都心部に不足している特別養護老人ホームの設置促進
5. 下水道の合流式の分流化促進
6. 薬院新川などの親水護岸化の推進
7. 区内の交通渋滞地区の改良推進
（六本松・天神交差点・都市高速、天神北ランプ出口付近）
8. 都心部での緑地保全や区役所庁舎での屋上・壁面緑化の推進
9. 石油基地（荒津）の移転
10. 那珂川・樋井川・薬院新川沿い周辺地区の浸水対策の促進
11. 市民や観光客が集い憩える魅力あるセントラルパーク構想の実現

南区

1. 区内の生活道路と歩道の整備及びバリアフリー化の更なる推進
2. 井尻六つ角など交通渋滞の著しい交差点の改良促進
3. 西鉄井尻駅周辺地域の再開発促進
4. 西鉄大牟田線の大橋・井尻間の高架事業の推進
5. 那珂川の河川敷等を利用したウォーキングコースの整備促進
6. 豪雨時に十分対応できる下水道整備の促進
7. 都市高速 5 号線野多目 J C 乗降口周辺の渋滞緩和策の具体化
8. 「屋形原須玖線」の早期完成および老司大池の早期整備
9. 自動車免許試験場周辺の渋滞解消、特に外環状道路結節交差点の早期拡幅

城南区

1. 「西南の杜湖畔公園」内の「冒険遊び場」の本格的な実施
2. 片江風致公園南側一帯を「ホタルの里」として自然環境等の整備
3. 地下鉄七隈線の主要駅間に、コミュニティバスの運行
4. 通学路の安全確保、特に事故が多発する交差点の信号機の設置
5. 樋井川右岸（友泉亭橋～友泉亭 26＝県道東油山唐人線）へ歩道設置
6. 樋井川をまちづくりの柱に据え、友泉亭公園と田島、友丘地区商店街と一体となった市民に身近に親んでもらえる地域づくりを支援
7. 防犯などの課題を踏まえた安全安心なまちづくり
8. 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり
9. 通学路の路面カラー表示やゾーン 30 の設置など生活道路の安全確保

早良区

1. 地下鉄七隈線駅周辺まちづくりの推進
2. 地下鉄七隈線主要駅と地域を結ぶ循環バスの運行
3. 主要幹線道路の早期整備と交通渋滞の解消
4. 市民に身近な生活環境（道路、駐輪場、河川など）の整備
5. サザエさん通り商店街の活性化とともに、サザエさん通り、博物館、元寇防塁などと連動したまちづくりの推進
6. 地域交流センターの早期供用と交通アクセス強化
7. ひったくりや自転車盗などの撲滅に向けた犯罪のないまちづくりの推進
8. 豪雨や台風などによる浸水多発地域の浸水対策の強化
9. 災害時に避難所ともなる運動公園の早期整備および身近な公園の整備
10. 室見川緑地および河畔公園の整備促進
11. 親水性のある河川整備および水辺空間の利用の推進
12. 南部地域の振興および農林業生産基盤の整備充実
13. 公共交通空白地における地域循環バスの運行など生活交通の確保
14. 廃棄物の不法投棄防止対策の強化及び土砂の大量搬入などへの監視

西区

1. 西部市場の跡地活用について十分な地元協議実施
2. 保育所待機児童解消へ小規模保育など多様な保育所整備推進
3. 九州大学移転の本格化に伴い、学園通線の早期全面開通
4. 人口減少が進む北崎校区、今津校区の市街化調整区域のまちづくり
5. 通学路の安全確保ならびに生活道路の整備促進
6. 地下鉄七隈線を橋本駅から姪浜駅までの延伸整備
7. 西九州自動車道周船寺インターチェンジの早期整備
8. 小呂島、玄界島の離島振興対策の推進
9. 生の松原森林公園の松枯れ対策強化及び公園内にトイレの設置
10. イノシシなど有害鳥獣対策強化